

社会保険労務士法人 宝谷事務所

会社を変えるなら、労務のPro「宝谷事務所」へ

|  | <h2>65歳以上の者の雇用制度を設けることでもらえる助成金</h2> | | | | |
|---|--|--------|--------------------|--------------------|---|
| <h2>50歳以上定年未満の有期雇用者を無期雇用者に転換することでもらえる助成金</h2> | <p>65歳超雇用推進助成金(65歳超継続雇用促進コース)</p> | | | | |
| <p>対象労働者1人につき、年間最大10人まで支給されます。</p> | <p>企業規模および継続雇用制度等の種類に応じて、 最高30万円～160万円の受給</p> | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th>中小企業</th> <th>中小企業以外</th> </tr> <tr> <td>48万円 <60万円></td> <td>38万円 <48万円></td> </tr> </table> | 中小企業 | 中小企業以外 | 48万円 <60万円> | 38万円 <48万円> | <p>1年以上雇用される60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いる事業所において65歳超の定年・継続雇用制度の導入を行った等の要件を満たす事業主に対して、政府から返済不要の助成金が支給されます。</p> |
| 中小企業 | 中小企業以外 | | | | |
| 48万円 <60万円> | 38万円 <48万円> | | | | |
| <p>※ < > 内は、一定の生産性要件を満たした場合の金額です 有期雇用者を無期雇用者に転換する制度を就業規則等に規定し、実際に無期雇用に転換する等の要件を満たす事業主に対して、政府から返済不要の助成金が支給されます。</p> | | | | | |

| | |
|--|----------------------------------|
|  売りたい | <p>助成金(スポット可) 勤怠システム(出退勤打刻機)</p> |
|  連携したい | <p>手続顧問給与計算業務労務相談</p> |

企業情報

| | |
|--|--|
|  所在地 | <p>東京都足立区栗原4-8-19ライオンズガーデン西新井101</p> |
|  創業 | <p>2004年 3月</p> |
|  従業員数 | <p>5人超20人以下</p> |
|  年商 | <p>5千万円超1億円以下</p> |
|  業歴 | <p>10年超30年以内</p> |
|  URL | <p>https://www.hoya-srj.com/</p> |
|  当社の強み | <p>創業期、成長期企業への助成金による資金面でのサポートから、成長期、成熟期企業への労働時間・賃金制度に対するコンサルティングまで企業ステージに合わせたサービスを提供しております。労務の法的相談業務を強みとしており、労使間でのトラブルの際もご安心頂けます。職員11名のうち勤続年数10年以上の者が5名在籍しておりますので多分野にわたる経験豊富なメンバーこそが当事務所の強みです。</p> |
|  主力の商品・業務・サービス | <ul style="list-style-type: none"> ○単発業務…助成金、就業規則、労使紛争解決 ○継続業務…労務相談、社会保険手続、給与計算、勤怠システム設計業務 ○専門分野…評価制度、賃金制度コンサルティング |